

249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成15年12月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

森林法第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度

森林計画区	同一の単位とされる保安林	皆伐面積の許容限度 (ヘクタール)
白川・菊池川地域森林計画区	菊池川水源かん養保安林	793.28
	菊池川土砂流出防備保安林	88.90
	菊池川保健保安林	1.06
	阿蘇地区水源かん養保安林	653.05
	阿蘇地区土砂流出防備保安林	32.99
	阿蘇地区保健保安林	1.76
	小国地区水源かん養保安林	89.78
	小国地区土砂流出防備保安林	15.38
	五箇瀬川水源かん養保安林	46.72
	五箇瀬川土砂流出防備保安林	6.29
	大野川水源かん養保安林	65.38
	大野川土砂流出防備保安林	13.57
	熊本市干害防備保安林	1.75
	植木町干害防備保安林	5.80
山鹿市干害防備保安林	2.12	
緑川地域森林計画区	緑川水源かん養保安林	861.01
	緑川土砂流出防備保安林	110.65
	宇城地区水源かん養保安林	177.45
	宇城地区土砂流出防備保安林	10.64
天草地域森林計画区	天草地区水源かん養保安林	275.76
	天草地区土砂流出防備保安林	112.77
	天草地区保健保安林	1.00
球磨川地域森林計画区	氷川五家荘地区水源かん養保安林	1,171.41
	氷川五家荘地区土砂流出防備保安林	22.88
	氷川五家荘地区保健保安林	2.00
	城南地区水源かん養保安林	284.30
	城南地区土砂流出防備保安林	82.32
	球磨地区水源かん養保安林	3,388.28
	球磨地区土砂流出防備保安林	506.43
	球磨地区落石防止保安林	0.28
	球磨地区防風保安林	0.80
球磨地区保健保安林	24.24	

**登 載 依 頼**

有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成十五年十二月一日

有明海自動車航送船組合  
管理者 熊本県知事 潮 谷 義 子

**有明海自動車航送船組合条例第一号**

有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
(有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例の一部改正)

第一条 有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例(昭和三十三年有明海自動車航送船組合条例第三号)の一部を次のように改正する。